

2020年度

事業報告書

社会福祉法人 滝川ほほえみ会

2020年（R.2年）度事業報告

1 はじめに 2020年（令和2年）度事業報告作成にあたって

日本は、2014年に国連障害者権利条約を批准し、第1条目的において「この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。」とされ、批准のために2011年に改正された、障害者基本法第1条において「この法律は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、全ての国民が、障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する（後略）」とし、障害者の基本的人権、尊厳の尊重、共生社会の実現を宣言しました。

その後障害者虐待防止法や障害者差別解消法が新しく制定したにも関わらず、津久井やまゆり園事件をはじめ障害者虐待致死事件、繰り返す福祉施設虐待事件、普通高校定員内不合格問題や重度障害児就学拒否訴訟など、虐待・差別事件が発生し続いています。障害者を取り巻く環境ははまだ、生産性などで人としての優劣をつける優生思想や一定の能力がないと排除する適格者主義がはびこり、「自己責任論」を振りかざす風潮の中、虐待や差別が続いています。

滝川ほほえみ会の理念は「社会が変われば障害はなくなる～地域で当たり前生活を求めて」となっています。障害は個人の問題ではなく、社会の問題にとらえなおした「社会モデル」の考え方によるものです。当事者の尊厳を守り、人権を尊重し、全ての人が分け隔てなく暮らす共生社会の実現に向けてありのままのあなたを受け入れ、共に生活し、働き、当たり前の暮らしの実現という崇高な理念のもととりくみを進めてきました。

昨年、1月より始まったコロナ禍により、この1年間行事の延期・中止、委託作業の減少、売上の低下など多大な影響を受けました。当法人では、冷静な情勢判断のもと職員の協力協働体制の中、毎日の徹底的な消毒、毎朝の健康チェック、体温測定、発熱者に対する迅速な対応を行い、日常の活動を維持してきました。幸い利用者、職員とも感染者は出ておらず、終息には息の長い取り組みが必要と判断し、引き続き対応の強化に努めます。

今年度の課題は、事業所内の狭隘化に対応した第二事業所の開設、高齢者・重度者対応GHの整備、支援の質の向上、魅力ある事業所づくりでした。第二事業所についてはスーパー旧Joyを賃貸契約し一部就労系作業を移転し、就労系の拠点とすべく整備しました。GHについては昨年6月に9か所目の女性GH咲（えみ）6人定員を開設し定員を47名としました。現在現員41人と空きがありますので入居利用者を募集します。高齢・重度対応GHの新設については、建築費が高額なため当面資金造成に取り組むこととしました。支援の質の向上では、研修体制の強化に努め年間研修計画を策定し、月1回の研修日開催、資格取得には2人に助成し、2人とも介護福祉士に合格しました。

法人経営としては、土曜開所、処遇改善加算I取得、特定処遇改善加算、欠席時対応加算、目標工賃達成指導員配置、GH定員増により収入増を図りました。その一方、職員の定期昇給、非常勤・パート職員の時給アップ、正職員・臨時採用など人件費増や修繕費増により経営が圧迫されています。次年度はさらに第二事業所開設に伴う工事費、家賃、光熱水費などが上乗せされることから軌道に乗るまでは厳しい経営が続くと思われまます。

これらのことを踏まえて、2020年（令和2年）度各事業の成果と今後取り組むべき課題を整理していきたいと考えます。

2 2020 年度（令和 2 年度）重点項目の成果と課題

(1) 第二施設、GH の新築に向けて

施設の狭隘化や障害の重度化・高齢化に対応するため、理事会に「新施設建設推進委員会」が発足し、3 年後を目標に 1 年間空知振興局や先進事業所などにアドバイスを受けながら、具体的に制度資金や各種助成について検討してきましたが、建設業界の人手不足、建築費用の高騰、財源の確保の課題等から計画の 1 年延期が決定されたことから、新たに 3 年後の開設を目標に引き続き検討を進めます。

第二事業所についてはスーパー旧 Joy を賃貸契約し一部就労系作業を移転し、就労系の拠点の予定で整備しました。GH については昨年 6 月に 9 か所目の女性 GH 咲(えみ)6 人定員を開設し定員を 47 名としました。現在現員 41 人ですので入居者を募集します。高齢・重度対応 GH の新設は、建築費が高額なため当面資金造成に取り組むこととしました。

(2) 土曜開設のとりくみ

昨年度は、年間計画に基づき月 1 回を目途に土曜開設を行い、内容も作業も関連させながら余暇活動を行ってきました。今年度は更に太鼓活動に取り組むなど余暇活動を充実させていきます。

年間計画に基づき月 1～2 回を目途に土曜開設を年 15 回行いました。内容も作業と関連させながら、ファーストフードなど昼食の工夫や社会見学、太鼓に取り組み「ふれあい祭り」にて発表しました。

(3) 工賃向上のとりくみ

昨年度から工賃の見直しを図り、重労働、重環境での作業を評価し、一日 300 円の加算措置を導入しました。更に砂川市での作業では弁当持参で向かうため一日 100 円の追加算とし、工賃の改善を図りました。今年度は作業収益増にともない、若年層への工賃向上を図ることとします。引き続き今年度も、新規作業や売り上げ増を図り、原材料費の節約など費用対効果の視点での見直しを行います。

新規事業として、新たに芦別市にある「空知のたれ」より受託作業を請け負いました。工賃の凍結を解除し、若年層の工賃向上を図りました。また重労働である施設外就労に対し加算として 1 日 500 円としました。その結果、月平均工賃が 15,000 円を上回りました。

(4) 就労移行のとりくみの強化

昨年 2 月末に就労移行业業より就職者を出すことができ、4 月より報酬が増額されますが、引き続き空知障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携を取り就職に向けたとりくみを行います。

就職に向けて、企業面接を行いましたが、就労までには至りませんでした。

(5) 生活介護サービスの充実

可能な限り個々のニーズに応じて少人数で支援していますが、支援内容の質の向上を図る必要があります。環境整備はじめ、提供メニュー、独自の収益活動にとりくみます。

可能な限り個々のニーズに応じて支援しました。実態に応じて、ほほえみホームでの支援や就労系の作業にも参加しました。不安定な利用者に対して個別支援を行いました。収益活動としては、市内町内会から広報配達を継続しました。

(6)共同生活援助事業

現在、GHを市内8ヶ所(定員41名)に24時間支援体制のもと展開しています。4月には9か所目のGH(定員6名)を新築開設します。今年度は高齢化・重度化対応のGH新築に向け、関係機関と連携をとりつつ8月に国庫補助申請を行う方向でとりくみます。同時にショートステイの開設に向けて申請を進めます。

☞ GHについては昨年6月に9か所目の女性GH咲(えみ)6人定員を開設し定員を47名としました。現在現員41人と空きがありますので入居利用者を募集します。高齢・重度対応GHの新設については、建築費が高額なため当面資金造成に取り組むこととしました。

(7)相談支援事業

基幹相談支援事業所として滝川市より委託され、相談支援における中核的な役割を担い、関係機関との連携、権利擁護・虐待に関する相談など総合的な相談業務を行っています。将来的な地域生活支援拠点の整備を見据え、滝川市自立支援協議会の事務局を担い地域生活支援をさらに推進します。

☞ 滝川市自立支援協議会の事務局として事業推進しましたが、コロナの影響でケース会議や全体会の中止、延期を余儀なくされました。今後、滝川市から出る協議会設置要綱をもとに役員構成の確立など体制強化に努めます。

(8)会計・経理・労務管理について

監事の支援を受けて、適切な会計処理、予算建てを行い、特定処遇改善加算を活用しながら、職員の待遇を改善していきます。

☞ 処遇改善加算を活用しながら、職員の定期昇給、時間給を上げました。更に特定処遇改善加算申請を行い、年度末に一時金を支給することができました。

(9)人材の育成・確保について

今後も利用者増、新サービス、質の向上に向けて、人材確保及びマンパワーの強化を図り、今後も学卒採用を中心に取り組んでいきます。

☞ 人材の確保・育成が必要なことから、関係大学へ新卒の募集を行いました。応募はありませんでしたが、事業所内から1名正職員として採用を行いました。

(10)利用者の高齢化・重度化への対応について

利用者さんの平均年齢は30歳代前半となっているものの60才台も4人となり、また重度の障害がある方への支援内容にも課題が多いことから、環境整備はもとより支援内容、提供サービスをより充実するために具体的な改善に結びつく計画を立てていきます。

☞ 事業所内の利用者は、平均年齢が若く、重度・高齢化の対応はあまりできませんでした。しかし70歳も含め60歳以上の方も4人となったことからデイサービスの日中活動の検討が必要です。

(11)虐待防止・権利擁護のためのとりくみについて

障害のあるなしに関わらず、全ての人が共に生きる共生社会を目指し人権感覚を研ぎ澄ますべく、日常の研修や研鑽を行っていきます。また虐待防止センターと連携します。

☞ 月 1 回の研修日を設ける中、事業所内研修を行いました。外部講師研修、虐待防止・権利擁護研修への派遣、伝達講習会はコロナの影響で中止となりました。

(12)地域防災体制について

昨年度の胆振東部地震での停電では、多くの課題が浮き彫りになりました。備蓄食料や暖房対策等はすぐ着手しましたが、非常電源の整備等は計画的にすすめていきます。自然災害は突然発生しますので、避難訓練や災害備蓄などの準備を防災対策委員会などで検討します。また、当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うこととなったことからより一層の対策を行います。

☞ 非常電源の整備等について検討しましたが、設備導入には高いコストがかかるため導入には至っていません。自然災害は突然発生しますので、避難訓練や災害備蓄などの準備を防災対策委員会などで継続検討します。また、当事業所は福祉避難所に指定され、地域の防災体制の一角を担うことから BCP（事業継続計画）などより一層の対策を行います。

(13)環境整備・施設の補修について

工房新設 10 年となり、故障や補修が必要なことが相次ぎました。今後もメンテナンスを丁寧に行っていきます。また GH についても住みやすい生活環境を整えるため、不具合への迅速な対応を行います。

☞ 今年度は、コロナ対策包括支援金を活用し、全館 Wi-Fi 対応とし、オンライン会議が可能となりました。取引業者の札幌トヨペットの橋本様から送迎ワゴン車ノアの寄贈がありました。食堂にエアコンを設置しました。

3 利用状況について

多機能型事業所滝川ほほえみ工場の定員は、就労移行支援事業 6 名、就労継続 B 型事業 40 名、生活介護事業 14 名の合計 60 名で、現行の利用登録数は 77 名でしたが、3 月末に 3 人が自己都合で退所しました。

共同生活援助事業の定員は昨年 6 月に 9 ヶ所目の 6 名定員女性 GH を開設し、市内 9 ヶ所定員 47 名となりました。現在 41 名となっています。内訳は男性 21 名、女性 20 名となっています。3 月末に自己都合で 2 名が退所します。

相談支援事業では、特定相談・障害児相談で実数 265 件（昨年 243、一昨年 227 件）の相談があり、延べ人数としては 633 件（昨年 465、一昨年 396 件）のサービス利用等計画などの作成を行いました。対象は 18 市 16 町村の合計 34 市町村と全道各地広範囲に及んでいます。また、一般相談については 404 件（昨年 570、一昨年 210 件）となり、相談全体として前年件数よりは大幅増となり相談内容もさらに複雑化してきており、地域において信頼される相談支援事業所として定着してきています。

□施設利用状況の推移

	H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.31年度	R.2年度	R3年4月
利用登録者	64名	63名	69名	71名	72名	77名	76名
平均年齢	29.6歳	29.3歳	28.6歳	33.8歳	34.4歳	34.8歳	34.8歳
男性	28.9歳	28.8歳	27.8歳	33.6歳	34.6歳	35.7歳	35.4歳
女性	30.4歳	29.8歳	29.4歳	34.0歳	34.0歳	33.8歳	34.0歳

□障害程度区分

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年4月
生活介護	4.6	4.7	4.6	4.7	4.8	4.8	4.9
就労継続B	2.6	2.4	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5
就労移行	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

4 2020年度法人開催会議等

(1) 理事会・評議員会

開催年月日	種別	開催予定内容
2020年6月7日(日)	理事会	2019年度事業報告、決算報告、監事監査報告、苦情解決 2019年度第三者委員会報告、その他 ※コロナ禍のため書面決議とした。
2020年6月21日(日)	評議員会	
12月12日(土)	理事会	第1次補正予算、苦情解決上半期第三者委員会報告、2020年度上半期状況報告、その他
2021年3月20日(土)	理事会	最終補正予算、諸規定改定、2021年度事業計画、予算、その他
3月28日(日)	評議員会	

(2) 監事監査

開催予定年月日	実施内容
2020年5月27日(木)	法人(事業)運営(第1回)事業報告、決算報告
8月27日(木)	法人(事業)運営(第2回)定款・議事録等
11月19日(木)	法人(事業)運営(第3回)上半期会計処理状況・議事録等
2021年3月4日(木)	法人(事業)運営(第4回)事業計画・当初予算等

(3) 第三者委員会

開催予定年月日	開催予定内容
2020年9月14日(月)	2020年度上半期苦情解決状況
2021年3月15日(月)	2020年度下半期及び2020年度通年の苦情解決状況

(4) 法人役員等研修

開催予定年月日	開催予定内容
2020年9月19日(土)	コロナ禍のため、開催を見送る

＜日中活動支援事業報告＞

多機能型通所施設として生活介護、就労移行支援、就労継続支援 B 型の 3 事業を展開し、利用者の方一人ひとりの人格を尊重して活動支援を行ってきました。

コロナ禍でのサービス提供は感染防止を徹底しながら日中活動の場を提供し、支援にあたっては特に利用者の方の健康面に意識を向けて行ってきました。

（１） 生活介護事業

個別支援計画に基づいたサービスの提供を基本に支援を進めてきました。

利用者の方の特性に適したリングプル通し・種類分け・紙袋制作などの自立課題の場を提供し作業への意欲や日常生活全般における能力の維持向上が図られるよう支援を提供してきました。

日常生活においては、生活介護のタイムスケジュールなどを立てながらゆとりを持ち安定して過ごせるよう支援を行うとともに身体機能の維持・減退防止のための外出レクリエーション(ドライブ)、公園散策、ウォーキングなどの支援を行ってきました。

生産活動においては、利用者の方の安定を優先にコーヒーの計量・袋入れ、ティッシュ作業などの活動の場を提供してきました。

- ・年間開所日数 259日
- ・利用定員 14名
- ・一日平均利用人員 15.6名
- ・年間利用率 111.3%

（２） 就労移行事業

利用者の方の意向、適正、障がいの特性やその他の事情を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき支援を提供してきました。

日中活動での作業を通して就労に必要な知識及び能力の向上のための支援として、就労を想定した準備を行ってきました。

また、関係機関からの情報収集に努めながら職場見学、実習の支援も行っており、以前に就労した方についても継続して定着支援を行っているところです。

- ・年間開所日数 259日
- ・利用定員 6名
- ・一日平均利用人員 5.9名
- ・年間利用率 98.6%

(3) 就労継続事業 B 型

利用者の方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方々に対し、生産活動その他の活動の機会を個別支援計画に基づいて提供してきました。

作業活動としては滝川市や各企業からの受託作業（公園管理、墓地トイレ清掃、ティッシュ等の製品箱詰め、農産物の撰果等）、製菓、木工、等の自主生産作業、その他リサイクル回収や喫茶店の営業等、地域に根ざした活動を行ってきました。

就労希望の方には就労の支援を行い、就労定着の支援も継続して行ってきました。

- ・年間開所日数 259日
- ・利用定員 40名
- ・一日平均利用人員 45.5名
- ・年間利用率 113.7%

〈地域生活支援事業〉

共同生活援助事業所「ほのぼのハウス」は「介護サービス包括型」のグループホームとして、利用者の方が地域で自立した生活が送られるよう相談や日常生活上の援助・身体や精神の状況の把握、入浴や排泄、食事の介護等の援助を行う傍ら相性を考慮した居室の移動などを行いました。

2020年度は、6月から「グループホーム咲^{えみ}」を新設し「楓はうす」の入居者を転居しています。「楓はうす」については「グループホームぼらりす」に名称を変更し、男性のグループホームに変更しています。

現在は、男性用住居4か所（定員数24名、現員数21名）、女性用住居5か所（定員数23名、現員数20名）で、必要に応じた夜間支援を行い、24時間365日の支援体制を基本とし入居者一人一人の状況に合わせたサービスの充実を図りました。また、グループホームも増床し安定したグループホーム運営のために、支援員・世話人の雇用を行っています。

令和2年度グループホームの利用状況等は次のとおりです。

（1）共同生活住居別

共同生活住居名	定員	利用人員	開所延日数	利用延べ日数	年間利用率
ほのぼのハウス	6人	6人	2,190日	1,981日	90.5%
ほんわかハウス	6人	6人	2,190日	1,948日	88.9%
椿はうす	5人	5人	1,825日	1,768日	96.9%
緑町桜はうす	4人	4人	1,460日	1,439日	98.6%
扇町桜はうす	4人	4人	1,460日	1,303日	89.2%
ほがらかハウス	8人	7人	2,920日	2,654日	90.9%
グループホーム ぼらりす	4人	2人	556日	229日	41.2%
葵はうす	4人	3人	1,460日	1,191日	81.6%
グループホーム咲 ^{えみ} (楓はうす)	6人 (4人)	4人	1,281日	923日	72.1%
合計(平均)	47人	41人	15,342日	13,436日	87.6%

（2）障害支援区分別

障害程度区分	利用人員	入居延日数	利用延べ日数	年間利用率
区分1及び非該当	6人	700日	682日	97.4%
区分2	15人	4,737日	4,458日	94.1%
区分3	18人	5,611日	5,283日	94.2%
区分4	6人	941日	862日	91.6%
区分5	6人	1,606日	1,444日	89.8%
区分6	2人	730日	707日	96.8%
合計(平均)	53人	14,325日	13,436日	(93.8%)

(3) 夜間支援の対象者数及び世話人・夜間支援従業者の配置状況

共同生活住居名	対象人数	1日の従業者配置数	開所日	夜勤支援体制状況	加算内容
ほのぼのハウス	6人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分Ⅰ(4:1)
ほがらかハウス	8人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
グループホームぼらりす	4人	1人	139日		
ほんわかハウス	6人	2人	365日	巡回・セコム契約 電話対応	夜間支援体制加算Ⅲ 人員配置区分(4:1)
葵はうす	4人	2人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
椿はうす	5人		365日		
緑町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
扇町桜はうす	4人	1人	365日	夜勤 365日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
グループホーム咲 楓はうす(5月まで)	6人 4人	1人	237日	夜勤 237日	夜間支援体制加算Ⅰ 人員配置区分(4:1)
合 計	41人	10人			

<相談支援事業>

地域の障がい者の福祉に関する様々な問題について、当事者やその家族及び介護者からの相談に応じ必要な情報の提供や助言を行いました。また、障がい福祉サービスの利用支援（サービス等利用計画作成等）や地域移行支援のほか、滝川市から委託を受け、一般相談や基幹相談支援事業所としての役割を担い、虐待の通報の受付や防止及びその早期発見のため滝川市及び関係機関との連絡調整を行い、障がい者の権利擁護に必要な援助や相談支援を行いました。

（１）特定相談支援事業

ご本人やご家族の方の意向や希望の聴き取りを基にして、その方にとって最も適切なサービスの組み合わせ等について検討し、個々の生活の目標を達成できるように、サービス利用等計画書の作成を行いました。また、作成した計画に基づいた支援が行われているかどうか各市町村が指定する期間に合わせてモニタリングも行いました。

（２）障害児相談支援事業

18歳以下の障がい児に対して児童福祉法に基づき(1)と同様に計画作成やモニタリングを行いました。

2020年度サービス等利用計画書作成実績

5市5町	滝川	砂川	赤平	芦別	歌志内	新十津川	上砂川	奈井江	浦臼	雨竜	月形	北竜	小計
男性	90	18	7	1		1	2	7		2	1		129
女性	69	4	4	2	3	2	1	6		1		1	93
児童			2										5
請求数	379	63	28	8	7	6	9	31		7	1	3	542

市	札幌	旭川	岩見沢	三笠	夕張	深川	留萌	帯広	千歳	士別	名寄	網走	小計
男性	3	2	1		1	1	1		1	2	2		14
女性	4	1	1	1		4		1			1	1	14
児童													
請求数	16	6	3	1	2	12	2	3	1	4	7	2	59

町村	沼田	中富良野	美幌	小清水	猿払	豊富	むかわ	妹背牛	当麻	置戸	滝上	小計	合計
男性	1	1	1	1	1	1				1	1	8	151
女性					1		1	2	1			5	112
児童													2
請求数	3	1	2	2	3	1	3	10	2	3	2	32	633

	登録者数	請求数の合計	市町村の計
者の計	263	628	34
児の計	2	5	(1)
総計	265	633	34

(3) 一般相談支援事業

基本相談の実績

	身体障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
障害者	9	10	4	2		2	27
障害児						1	1
計	9	10	4	2		3	28

主な相談内容

福祉サービスの利用等について	27 件
障害や病状について	81 件
健康や医療について	86 件
不安の解消や情緒安定について	152 件
家計や経済について	16 件
生活技術について	10 件
就労について	10 件
家族や人間関係について	16 件
その他	2 件

地域移行支援・地域定着支援

地域移行支援	1 件
地域定着支援	3 件

(4) 基幹相談支援事業

滝川市の基幹相談支援事業所として、「滝川市自立支援協議会」の運営を担い、民生委員や関係機関を交えたケース会議を1回開催しています。しかしコロナウイルスの感染予防から活発な活動が行えず、年2回予定していた全体会については中止している状況ですが、障がい福祉サービス事業所を対象に感染予防に関するアンケートを実施しています。

また、例年近隣相談支援事業所の勉強会を奇数月に開催しておりましたが、2020年度はコロナの関係から定例の勉強会は中止、9月に岩見沢地域生活支援センターあ〜ちの協力で相談事業所と居宅介護事業所の相談員を対象に「障がいと介護の連携」をテーマにした研修会を開催しました。さらに、旭川市障害者福祉センター「あそと」主催の基幹相談支援センター連絡協議会に参加するとともに、他市町村の基幹相談支援センターとの情報共有も行ってきました。また、空知総合振興局主催の発達支援関係職員実践研修、北海道知的障がい福祉協会主催の権利擁護セミナー5法人ジョイントセミナーのWeb参加や中空知圏域精神障がい者地域生活移行支援協議会の紙面研修に参加するなど、相談員のスキルアップも図りました。

2021年度からの相談支援専門員の増員に向けて相談従事者初任者研修へ1名参加し、資格を取得しています。虐待防止センターとしての受付は0件でした。

<各種取り組みについて>

『適正な工賃のあり方について』

(工賃適正化検討委員会)

2019年度より重環境、重労働、重責を評価し、工賃を一律300円、日額給に加算しました。対象作業は砂川田通、滝川市場、リサイクル、草刈り、除雪、エリエール(赤平工場)、ピンネ農業公社に支給し、メリハリのある工賃の加算を行っています。2020年度より加算を500円にアップしさらに若年層を救済するために5年間凍結していた昇給停止を解除し、適正な工賃体系に戻しました。その結果、就労継続B型の利用者においては月平均工賃支給額が15,000円を超えることができました。

今年度は大幅に工賃改善を図ることができましたが、コロナの影響で作業収益が予定よりも伸びなかったため、期末手当を支給することができませんでした。

今後は作業収益増を図りながら、定期昇給、工賃アップを検討します。

『情報発信について』

(広報委員会)

2020年度は工房通信「12月号」を発行し、各イベントの様子や利用者の方のコメントなどを掲載しています。

ホームページの更新はパンフレット及び工房通信の掲載、職員名簿変更など随時行っております。

次年度についても、各種行事での写真を撮影し工房通信の定期的な発行・ホームページの更新を行い、見やすく読みやすい内容を心がけ、楽しんで読むことができるよう工夫いたします。

『社会資源の活用と余暇活動について』

(行事委員会)

2020年度の活動は、新型コロナウイルス影響により例年参加してきた大会や行事がほぼ中止となり、規模を縮小した「工房祭」と工房で徹底したコロナ対策を講じた「クリスマス会・忘年会」の企画・運営のみを行いました。

<活動報告>

歓迎式	【4月1日】
空知知的しょうがい福祉協会ソフトボールB大会	【中止】
第15回工房祭	【9月12日】

空知知的しょうがい福祉協会パークゴルフ大会	【中止】
日帰り研修旅行	【中止】
ふれあいの集い 2020	【中止】
空知知的しょうがい福祉協会卓球大会	【中止】
クリスマス会・忘年会	【12月26日】
滝川ほほえみ会 新年会（企画・運営）	【中止】

『職員のスキルアップについて』

（研修委員会）

職員の知識や技術、各種提供サービスの質の向上を図るため、道内・道外各地で行われた様々な研修会・セミナーに職員を派遣しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策で各種研修が中止となった為、参加実績数が減少していますが、代わりとしてオンライン研修に参加しました。

支援技術・知識の向上、新たな制度・法律等の情報入手、サービス提供に必要・又は望ましい資格の取得など、各々が学び学習した知識や技術を持ち帰り、復命書等を通して他の職員へ伝え、知識や技術の共有・向上を図りました。

【2020(令和二)年度 研修参加実績】

1	空知知的しょうがい福祉協会 理事会及び総会（書面決議）	4月28日（施設長）
2	北海道知的障がい福祉協会 総会（書面決議）	5月25日（施設長）
3	サービス管理責任者オンライン更新研修	8月6日（東主幹）
4	介護福祉士実務者研修スクーリング	8月25日（渡邊支）
5	介護福祉士実務者研修	9月1/8/15日（渡邊支）
6	基幹相談支援センター勉強会	9月18日（プラザ職員全員）
7	相談支援従事者研修（初任者研修）	9月28-30日（渡邊支）
8	相談支援従事者研修現任研（リモート研修）	10月8日（砂原主幹）
9	介護福祉士実務者研修	10月10日（渡邊支）
10	介護福祉士実務者研修	10月13~14日（渡邊支）
11	改正労働施策総合推進法及びパートタイム有期雇用労働法等に関する説明会	10月15日（施設長）
12	相談支援従事者研修初任者研修（リモート研修）	10月22日（渡邊支）
13	基幹相談支援センター協議会連絡協議会	10月27日（砂原主幹・河口）
14	令和2年度発達支援関係職員実践研修（空知）（オンライン研修）	10月30日（河口支）

- | | | |
|----|---------------------------------|---------------------|
| 15 | 第1回中空知圏域精神障がい者地域生活移行支援協議会（紙面開催） | 12月7日（砂原主幹・山下支・河口支） |
| 16 | 強度行動障がい支援者養成講習（オンライン研修） | 12月4～5日（堀支） |
| 17 | 事務処理体制強化研修（オンライン研修） | 1月26日（山内支） |
| 18 | 北海道知的障がい福祉協会 権利擁護セミナー（オンライン研修） | 1月26日（山下支） |
| 19 | 全道施設長研修会オンライン研修 | 2月4日（施設長） |

『利用者の方の安全・安心・サービス向上にむけた活動について』

（リスクマネジメント委員会）

事業所における利用者の方の安全確保、利用者サービスの向上を図るために、ヒヤリ・ハット事例や事故報告書の分析・改善点を検証してきました。2020年度「ひやり・はっと」事例は8件あり、内容は菓子製造における賞味期限誤印字、エリエール製品血痕付着、利用者の無断外出、転倒・作業中のけが、公用車による物損2件、誤薬で速やかに改善しました。事故報告は0件でした。

『人命・機能・財産を守る訓練について』

（防災対策委員会）

ほほえみ工房の利用者の方やグループホームに入居されている利用者の方への「安全」「安心」の防災対策として、定期的に消防設備を点検し非常時に備え、消防計画に基づいた避難訓練を通して、支援者誰もが利用者の方の避難誘導に必要な行動が速やかに行えるよう訓練内容等の企画立案のため委員会を開催し次のとおり実施いたしました。

2020年6月には新たに「グループホーム咲」を新設、女性用のグループホームを変更し、新たに男性用のグループホーム「ぼらりす」を開設。各ハウスに3日分の備蓄食料および災害時備品を常備、栄養士と連携を図り管理を行っています。

水防法の改正により洪水時の避難確保計画を新たに作成し2020年1月、滝川市に提出。同年12月に洪水浸水想定区域における非常災害訓練を実施しています。

2021年1月に職員研修にて「普通救命講習」を実施し、人命を守る為の知識や技術を学んでいます。今年度はコロナウイルスの影響もありましたが、感染予防対策を徹底し、自衛消防訓練、非常災害時訓練、内部研修等の日程を一部変更しながらも予定通り実施することが出来ています。また引き続き、北海道知的障がい福祉協会・空知知的しょうがい福祉協会に設置されている「災害対策委員会」また、滝川市防災危機対策室との連携を図り、利用者の方々が安心・安全に日常生活を送ることができるよう進めていきます。

《ほほえみ工房》

- 2020年度 自衛消防訓練(第1回目)実施について

と き 2020年6月23日(火)14:00~14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)

・震度5弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施。併せて、水消火器を使用して消火訓練も実施した。

参加人員 利用者58名、ボランティア1名、支援員18名、厨房3名 合計80名

消火訓練 利用者10名参加

※コロナウイルス感染対策の為、消防職員不参加。

・2020年度 自衛消防訓練(第2回目)実施について

と き 2020年12月7日(月)14:00~14:30

ところ 工房全域

内 容 ・消防総合訓練(消火訓練・通報訓練・避難訓練)

・震度5弱の地震が発生し、地震によって火災が発生したと想定し避難訓練を実施。※冬季の為、水消火器を使用しての消火訓練は未実施。

参加人員 利用者56名、ボランティア1名、支援員14名、厨房3名 合計74名

※コロナウイルス感染対策の為、消防職員不参加。

《グループホーム》

・2020年度 GH避難訓練(第1回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
6月22日(月)	ほのほのハウス	17:00~17:30	利用者6名、支援者2名、消火訓練6名
	ほんわかハウス	17:30~18:00	利用者4名、支援者1名、消火訓練2名
6月24日(水)	ほがらか・ほらりす	17:00~17:30	利用者8名、支援者2名、消火訓練4名
	咲	17:30~18:00	利用者4名、支援者1名、消火訓練4名
6月25日(木)	扇町桜はうす	17:00~17:30	利用者2名、支援者1名、消火訓練1名
	緑町桜はうす	17:30~18:00	利用者4名、支援者1名、消火訓練2名
6月26日(金)	葵はうす	17:00~17:30	利用者4名、支援者1名、消火訓練1名
	椿はうす	17:30~18:00	利用者5名、支援者1名、消火訓練2名

※コロナウイルス感染対策の為、消防職員不参加。

・2020年度 GH避難訓練(第2回目)実施について

実施月日	GH名	開始・終了時間	参加者等
12月7日(月)	葵はうす	17:00~17:30	利用者3名、支援者1名
	椿はうす	17:40~18:00	利用者5名、支援者1名
12月9日(水)	ほがらか・ほらりす		※水疱瘡の利用者が療養中だった為未実施。
	咲	17:40~18:00	利用者4名、支援者1名
12月10日(木)	ほのほのハウス	17:00~17:30	利用者6名、支援者2名

	ほんわかハウス	17:40~18:00	利用者 4 名、支援者 1 名
12月14日(月)	扇町桜はうす	17:00~17:30	利用者 4 名、支援者 1 名
	緑町桜はうす	17:40~18:00	利用者 4 名、支援者 1 名

※コロナウイルス感染対策の為、消防職員不参加。

《浸水想定区域による非常災害訓練》

- と き 2020年12月8日(火) 16:30~17:30
- と ころ 該当ハウスから非常災害時に定められた滝川市内所定の避難所。
- 内 容 ・避難確保計画に基づき、情報伝達訓練、避難経路の確認、避難訓練
- 参加者 【ほのぼのハウス】:利用者6名/夜勤者1名/世話人1名
【緑町桜はうす】:利用者4名/夜勤者1名
【扇町桜はうす】:利用者3名/夜勤者1名(※利用者1名不参加)
服部施設長/砂原主幹/防災対策委員5名

『利用者の人権擁護・法人事業に対する社会的信頼の向上について』

(虐待防止委員会)

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、利用者の人権擁護や虐待防止のため、研修会への参加及び職員を対象とした研修会を実施し周知いたしました。

2020年度については、新型コロナウイルスの感染対策により、外部研修については主催者側で中止となりましたが、北海道知的障がい福祉協会の権利擁護セミナーについては、オンライン研修が開催され受講しています。後日、伝達講習として録画した動画を視聴し共有いたしました。

内部研修として「国連障害者権利条約・改正障害者基本法」「障害者差別解消法」「障害者虐待防止法」について研修し、虐待を防ぐ取り組みを周知し実施いたしました。

《研修・伝達実績》

- ・北海道知的障がい福祉協会 権利擁護セミナー オンライン研修
2021年1月26日(火)
- ・伝達講習 北海道知的障がい福祉協会 権利擁護セミナー
(動画視聴) 2021年2月22(月)
2021年3月23(火)
- ・滝川ほほえみ会内部研修(施設長)
2020年7月28日(火):国連障害者権利条約・改正障害者基本法について
2020年8月31日(月):障害者差別解消法について
2020年10月27日(火):障害者虐待防止法について

『安全に配慮した食事の提供について』

(給食委員会)

委託業者（日清医療食品株式会社）との会議を月1回行い、検食簿などで提案されたことを踏まえ、献立内容の充実や利用者の栄養改善について協議を進めてきました。

毎月『誕生会メニュー』、『グルメの旅』、『どさんこ Day』として季節感のある食事、国内や海外の郷土料理を取り入れてバラエティー豊かな食事提供を行っています。

また、アレルギーや食事制限、刻み食の必要性のある利用者については、ご家庭での食事状況を把握する等ご家庭との連携を密にし、特別食を提供しています。

以前から挙がっていた、冷めている、乾燥している、異物混入の心配といった課題を解決するため、フードカバー(蓋)を今年度より導入し、より美味しく安全な食事提供ができるようになりました。

災害時や非常時に備え、3日分の備蓄食材を用意しており、賞味期限を管理しながら給食時に使用する「ローリングストック」を行っています。

『歓迎式』、『工房祭』、『クリスマス会』では委託会社にも協力をお願いし、弁当形式やイベント食の提供を行いました。

『施設公開日』には、献立作成から実際に給食が提供されるまでの流れを、写真や文章にて紹介する掲示物を作成し、利用者、来設された保護者の方々に観覧していただきました。

内部研修として、食品衛生(食中毒について)の研修を、職員、GH夜勤者・世話人向けに行い、食事提供に対する意識を高めてもらいました。

〈2020年度行事報告〉

- | | | |
|----|---------|---|
| 4月 | 4/1(水) | [歓迎式]
(赤飯、エビフライ、炒り鶏、かぶの甘酢、ミニたい焼き) |
| | 4/17(金) | [誕生会] (山菜ちらし寿司、桜えびのクリームコロッケ、いちごクレープ他) |
| | 4/24(金) | [グルメの旅・麺編] (仙台麻婆焼きそば、棒棒鶏、杏仁豆腐他) |
| 5月 | 5/2(土) | [土曜開設] 給食対応 (カレーライス、唐揚げ) |
| | 5/15(金) | [誕生会] (桜えびご飯、菜の花の酢味噌かけ、いちごゼリー他) |
| | 5/23(土) | [土曜開設] 谷口出勤 ボランティア(紅露さん、井口さん)
(近藤食品より、豚汁とおにぎり) |
| | 5/29(金) | [グルメの旅] (豚丼、ほうれん草のナムル、バウムクーヘン他) |
| 6月 | 6/19(金) | [誕生会・グルメの旅・駅弁] (鶏めし弁当、すまし汁、どら焼き) |
| | 6/24(水) | [どさんこ Day] (竹の子ご飯、揚げ出し豆腐、茹でアスパラ他) |
| 7月 | 7/17(金) | [誕生会・どさんこ Day]
(夏野菜のトマトパスタ、玉ねぎとチキンのイタリアンサラダ、ババロア他) |
| | 7/31(金) | [季節メニュー] (梅おろしぶっかけうどん、いなり寿司他) |

- 8月 8/7(金) [七夕・どさんこ Day]
(七夕ちらし寿司、星形コロッケ、茹でとうもろこし、お星さまゼリー)
- 8/8(土) [土曜開設] そうめん大会・スイカ割り
谷口、坂田出勤 ボランティア(紅露さん、井口さん)
(そうめん、フランクフルト、おにぎり(近藤食品)ミニゼリー、
りんごジュース、すいか)
- 8/21(金) [誕生会・グルメの旅]
(菜めしご飯、さつま汁、長崎てんぷら、明太子の和え物、メロンロールケーキ)
- 8/22(土) [土曜開設] 焼き鳥大会 谷口半日出勤
(焼き鳥、フランクフルト、おにぎり(近藤食品))
- 9月 9/4(金) [グルメの旅] (衣笠丼、なす田楽、鴨と水菜のマリネ、抹茶プリン)
- 9/12(土) [工房祭] 給食対応 (焼おにぎり、豚汁、メロン)
- 9/15(火) [季節メニュー]
(まぐろごま漬け丼、おくらの浅漬け、さつま芋ようかん他)
- 9/18(金) [誕生会・どさんこ Day]
(パン、ミネストローネ、北海道ランチプレート、シュークリーム)
- 10月 10/1(木) [お月見メニュー]
(赤飯、沢煮椀、鶏のカレー唐揚げ、お月見まんじゅう他)
- 10/13(木) [グルメの旅]
(新得そば、鶏せいろ、野菜かき揚げ、秋の白和え)
- 10/16(金) [誕生会] (炊き込みご飯、焼き栗コロッケ、いちごクレープ他)
- 10/17(土) [施設公開日] 給食対応
(蝦夷わっぱ弁当、ちゃんこ汁、焼き芋ロールケーキ)
- 10/22(木) [季節メニュー] (栗ご飯、かに玉、小松菜のなめたけ和え、梨他)
- 10/30(金) [ハロウィンメニュー]
(ミニパン、かぼちゃのシチュー、チキンナゲット、かぼちゃのプリン他)
- 11月 11/2(月) [文化の日・どさんこ Day]
(ビーフストロガノフ、きたあかりのポテトサラダ、コーヒーゼリー他)
- 11/13(金) [イベントメニュー]
(中華粥、酸辣湯、よだれ鶏、点心)
- 11/17(火) [イベントメニュー](博多風ラーメン、おにぎり、チンゲン菜の菜種和え)
- 11/20(金) [誕生会・グルメの旅・駅弁]
(かに飯弁当、けんちん汁、マロンババロア)
- 12月 12/25(金) [クリスマス・誕生会]
(クリスマスプレート、ミルクパン、オニオンスープ、クリスマスケーキ)
- 12/28(月) [年越しメニュー]

その他(雑談等を含む) 24件

※1回の相談で複数の内容を相談する場合があります。

『新たな取り組みについて』

(新商品開発委員会)

製菓作業担当者と協力し、新商品開発、価格の見直しを検討しました。2020年度は製菓品で3商品、木工品で1商品の新商品の販売を行う事が出来ました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、受託作業量が減少傾向でしたが、年度末には新たな受託作業として各種たれや、調味料を製造販売する芦別市の「株式会社ソラチ」から仕事を受けることができました。

作業の拡大や定員増を図る為、第二ほほえみ工房の開所に向けて準備を進めました。今後も現在受託している企業等から新たな作業を行えないか検討していきます。

日常の作業では、都度作業担当が利用者から意見等を聞き配置等に反映しています。また作業についてのアンケートボックスを設け、随時、作業での意見等を募集していましたが年度内には意見等はありませんでした。

『健康維持・増進に向けての取り組みについて』

(保健衛生委員会)

2020年度は男澤嘱託医による定期検診を3回(6月、9月、3月)実施しました。12月についてはコロナ感染拡大防止のため検診を中止、体重測定による健康状態の把握、流行性感冒発生時には体調確認、通所時に検温・手指消毒、ご家庭への周知を徹底し健康面への支援を行いました。

コロナ感染予防対策の職員研修を6月に行い、施設内での消毒方法の徹底、グループホームでの感染防止対策について行いました。

加えて、6月と11月には中村嘱託歯科医による歯科検診、歯科衛生士による歯磨き指導を7月と10月に実施し、虫歯・歯周病予防などへの啓発や生活習慣病の予防や疾病の早期発見に努めてきました。

また、吉田病院健康相談センターによる健康診断を年1回10月に(利用者44名、職員40名)実施しました。

『滝川ほほえみ会の将来の在り方について』

(滝川ほほえみ会将来の事業運営検討委員会)

滝川ほほえみ会の将来像を具体的なものとするため、2013年9月に設置された当委員会は2017年度に理事会に設置された「新施設建設推進委員会」と連携する関係から2018年度より施設長直轄となりました。

これまでの委員会の中で、多機能型全体の利用登録者数が既に定員を上まわっており、今後も恒常的

な利用申込が見込まれていることから、「現在の多機能型施設とは別に各事業に特化した事業所を立ち上げる形での定員増を図りたい」という方向性が出されていました。2017 年度において理事会より、施設の狭隘化、利用者の重度・高齢化に対応するために、3年後を目標に第二施設と障がいの重い方や高齢者が利用出来るグループホームの新設、新サービス等の検討という方向性が出されました。

2020 年度は、GH については 9 ヶ所目の GH 新設により定員 47 名となりました。また重度高齢化対応 GH の新築については、コストが大幅にかかり高額になるため、当面資金造成のとりくみとし、継続検討としました。

第二施設については、狭隘化解消に向けて、株式会社菱友所有の元スーパーの旧 Joy を第二事業所とすべく「将来の事業運営検討委員会」の中に特別委員会「第二事業所検討委員会」を立ち上げ、就労系作業の一部を移転すべく具体的な検討を重ね、福祉事業所としての改築工事を行いました。5 月に賃貸契約を結び、6 月に就労系の作業場として稼働させる予定です。

『利用者の方の自主活動について』

(本人活動)

利用者の方々の充実した余暇・学習活動、交流・親睦を行うことを目的とし、役員が中心となり行事前には役員会を開催し、行事の企画・運営に利用者の方々が関わられるようサポートを行いました。

2020 年度 役員

会長 鎌田知洋 副会長 清水貴博、西岡斗也 書記 中西美咲、横田佳代子

～土曜開設の在り方について～

(施設開放日検討委員会)

事業所の開所日数は、法律で当該月日数から 8 日を除いた日数と定められており、最大 269 日開設できることとなります。しかし祝日が多い月は稼働日数が減ることとなります。

開設日数を確保するため 2020 年度は、年 15 回土曜開設を行い開設日は 259 日でした。他事業所は 269 日開設していますので更なる工夫が必要です。

午前中は作業、午後は余暇活動を組み合わせるなど工夫してきました。余暇活動ではカラオケ・ゲーム、施設見学やドライブ、太鼓、軽スポーツと多くのメニューを用意しました。昼食もファーストフード、セレクト弁当など利用者が楽しみにするものとなりました。

土曜日に支援職員を配置することによって、平常日の支援職員が減るなどの課題が出てきており、適切な人員確保が課題となっています。

毎回多くの利用者が参加しており、グループホーム及び在宅者に需要があることから、無理のない形で計画的に土曜開設を取り入れていきます。